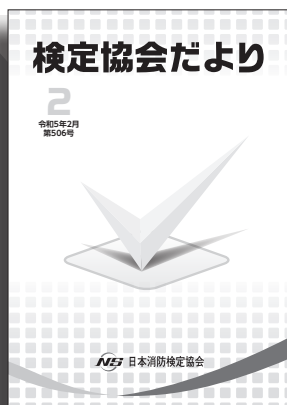


検定協会だより

2

令和5年2月
第506号





令和5年2月号

<http://www.jfeii.or.jp>

目次

巻頭のことば

- 1 住民の期待に応える消防

静岡市消防局長 秋山義隆

消防庁情報

- 4 消防庁の令和4年度第2次補正予算及び
令和5年度当初予算案の概要について

総務省消防庁総務課理事官 小林亮介

国際会議報告

- 27 ISO/TC21/SC3 国際会議報告

SC3国内委員長 阿部仁一

協会情報

- 33 消防用ホース耐摩耗性試験機の試験用治具の更新について

消火・消防設備部 消防設備課

- 37 協会通信・業界の動き・
消防庁の動き

- 42 検定・性能評価・受託評価数量
(令和5年1月)

- 40 新たに取得された型式一覧

住民の期待に応える消防

静岡市消防局長
秋山 義隆



はじめに

静岡市消防局は、静岡県中部に位置し、平成28年4月1日、静岡市、島田市、牧之原市、吉田町及び川根本町の3市2町との消防救急広域化の実現により管轄人口が約86万人、管轄世帯数が約38万世帯で管轄面積は、政令指定都市のうちで最も広い約2,350平方キロメートルと広大な地域を管轄しております。

地域特性として、南に位置する日本一深い駿河湾の深部は2,500メートルに達し、北は3,000メートル級の山々が10座連なる南アルプスを背後に、安倍川や大井川の一級河川を抱え、豊かな美しい自然と温暖な気候、長い日照時間、適度な降水量、そして、清らかな水に恵まれ、陸地ではお茶やみかんなどの栽培が盛んで、海域ではしらすやサクラエビなどの地域資源に恵まれた特性を有しています。インフラ環境では、高度経済成長時代からの躍進を遂げ、日本の経済を支える東名高速道路や新東名高速道路、令和3年8月には南北に延びる中部横断自動車道の静岡県・山梨県間が全線開通し、国道1号線、東海道新幹線、東海道本線といった日本の大動脈が走り、日本経済を支えております。また、静岡県の空の玄関口である富士山静岡空港は、大規模地震発生時の広域搬送拠点の役割が期待されており、これらの雄大な自然環境と各種インフラ施設が融合する地域です。

昨年の台風に伴う影響と対応について

令和4年9月23日9時頃に室戸岬の南約300キロメートルで発生した台風15号は、北から北東へと進路を変えながら進み、静岡県沿岸に沿って発生した局地的な前線で雨雲が発達し猛烈な雨となりました。また、台風の動きが比較的ゆっくりであったため、静岡県では同じ地域に猛烈な雨が降る状況が継続し、記録的短時間大雨情報（1時間に

110ミリ以上の雨)が16回発表されるなど、予想を遥かに上回る大雨となりました。当局管内においても、12時間降水量の最大値が404ミリを記録し、統計開始の1976年以降で観測史上1位となる大雨となったことで、道路の遮断、崩土による家屋等への土砂の流入、河川の越水により、床上浸水が4,405棟、床下浸水が1,800棟(令和4年11月末日現在)に及び、住民の生活に大きな被害を与えました。更に、静岡市清水区で発生した停電や水道の断水による被害は甚大で、特に医療機関の断水は一刻の猶予も許さない状況に陥っていたことから、静岡市保健衛生医療部局と連携し、大型水槽車による補給活動を連続5日間、24時間体制で計113回実施し、病院医療体制の確保を図ったところであります。

火災予防と防火管理の推進

全国の火災件数は10年前と比較し減少傾向にあります。これらの減少要因は建築物の不燃化、法令等の規制強化など様々であり、火災予防に従事する職員等の指導や啓発活動などの地道な努力によるものと感じております。

当局の火災予防に対する取組みを紹介いたします。

一つ目は、「住宅用火災警報器の設置率100%」を推進しています。住宅火災での逃げ遅れによる死者の低減を図るため、平成22年度から職員が全世帯を戸別に訪問し、設置指導を継続するとともに、設置から10年経過したことによる電子部品の劣化や電池切れは、火災を有効に検知できなくなることが想定されることから、維持管理と機器交換についても併せて住民に周知を図っているところであります。現在の設置率は、令和3年度末で85.1%であり、今後も、住宅用火災警報器の未設置世帯等に対して、粘り強く個別に訪問指導を行い設置率の100%を推進してまいります。

二つ目は、「放火防止対策として、放火されない環境づくり」を推進しています。当局の放火又は放火の疑いを出火原因とする火災は、平成18年以降連続して第1位であることから、住民の安全・安心を確保していく上で、実効性のある放火防止対策を推進していくことが必要であり、平成27年度より毎年度各消防署でモデル地区を選定し、地域住民と消防機関が一体となり、放火火災に対する危険度評価シートを活用した放火されない環境の改善を各世帯等で実施するほか、地域住民による巡回広報活動、のぼり旗の掲出、声かけ運動の放火防止対策を実施しております。今後も、自治会連合会等への理解と協力を求めながら、放火されない環境づくりを推進してまいります。

三つ目は、「防火対象物における消防法令の違反是正」を推進しています。重大な消防法令違反(屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の未設置等)に

加え、防火管理者未選任についても重大な消防法令違反として独自に位置づけ、年度当初に査察業務の基本指針を職員に示し、違反是正に特化した進捗管理表を定めて一元管理し、違反是正に努めております。今後も、重大な消防法令違反の根絶に向けて違反是正を推進してまいります。

四つ目は、「誰でも安心して利用できる防火対象物の安全な避難施設の確保」を推進しています。平成13年に東京都新宿区歌舞伎町で発生した雑居ビル火災を契機に、平成15年度より特定一階段等防火対象物の避難経路確保対策として、夜間に利用が集中する時間帯において予防巡回を実施し、不備事項があれば建物関係者には是正指導を行っております。今後も安心して利用できる安全な避難施設の確保を推進してまいります。

このように、火災予防分野では四つの項目を掲げ、引き続き推進していくことで火災件数の減少と被害の軽減を図ってまいります。

終わりに

今もなお、新型コロナウイルス感染症の拡大が繰り返される中で、コロナ禍に合わせた新たな消防業務体制が構築されているところでありますが、早期の終息を願うと共に、今後も日進月歩を遂げながら、住民の目線に合わせた多角的視点に立ち、住民に寄り添いきめ細やかな消防サービスを提供することにより、「住民の期待に応える消防」を継続してまいります。

結びに、日本消防検定協会及び消防防災分野にご尽力いただいている皆様方の益々の御発展を祈念し、巻頭のことばとさせていただきます。

消防庁の令和4年度第2次補正予算 及び令和5年度当初予算案の概要 について

総務省消防庁総務課理事官
小林 亮 介

令和4年度第2次補正予算は、昨年11月8日に政府案が閣議決定され、12月2日に参議院本会議にて政府案のとおり可決・成立した。また、令和5年度当初予算案は、財政当局との折衝を経て、12月23日に政府案が閣議決定された。本稿では、これらのうち消防庁の予算について具体的な内容を解説していく。

なお、これらの予算額にはデジタル庁に一括して計上される分が含まれているものもある。また、文中意見にわたる部分については、筆者の私見であることをあらかじめお断りしておく。

<総論>

昨年9月30日、総理指示により、①物価高騰・賃上げへの取組、②円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化、③「新しい資本主義」の加速、④国民の安全・安心の確保の4つを柱として、総合経済対策を策定することとされ、10月28日に「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」として閣議決定された。

<各論>

1 令和4年度第2次補正予算

消防庁の令和4年度第2次補正予算は70.0億円となっている。[資料1]

なお、令和2年12月11日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については、初年度の令和2年度第3次補正予算から続き、今般の補正予算で3年目の措置を行った。

(1) 新しい資本主義実現の加速 [資料2]

令和4年度から、より迅速・円滑な救急活動に向けて、救急隊が保有する端末等でマ

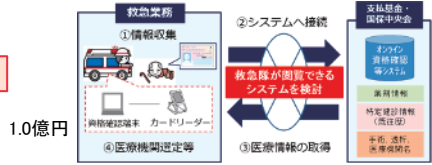
資料1 令和4年度 総務省消防庁第2次補正予算の概要

70.0億円 (デジタル庁一括計上分を除くと66.3億円)

I 新しい資本主義実現の加速

1. 成長分野における大胆な投資の促進 1.8億円

- マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けたシステム構築の検討
 - ・ 傷病者の医療情報等の閲覧を可能とするシステムの構築を検討



1.0億円

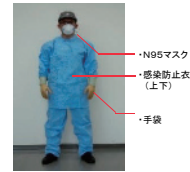
【マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けたシステム構築の検討のイメージ図】

II 防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など国民の安全・安心の確保

1. ウィズコロナの下での感染症対応の強化 0.3億円

- 救急隊の感染防止資器材確保支援
 - ・ 感染防止資器材を国が一括購入し、必要とする消防本部へ配付

0.3億円



【感染防止資器材】

2. 防災・減災、国土強靱化の推進 65.0億円

- 近年、激甚化・頻発化する土砂・風水害等に対応するための緊急消防援助隊の装備の充実
 - ・ 以下の緊急消防援助隊の車両・資器材の整備
 - ・ 拠点機能形成車
 - ・ 特別高度工作車
 - ・ NBC災害対応資器材
 - ・ 個人線量計等

29.0億円



【緊急消防援助隊の車両・資器材】

- 9月の台風14号・15号を踏まえた安全・確実・迅速な救助体制の強化
 - ・ 小型、登坂能力、走破性等に優れた小型救助車の整備(1.5億円)
 - ・ 安全管理体制強化のための建物崩壊・土砂監視センサーの整備(2.6億円)

4.1億円



【小型救助車】 【建物崩壊・土砂監視センサー】

- 救助用資器材等を搭載した多機能消防車の消防団への無償貸付、消防団設備整備費補助金
 - ・ 救助用資器材等を搭載した多機能消防車の消防団への無償貸付(19.7億円)
 - ・ 消防団が整備する救助用資器材等に対する補助(2.5億円)

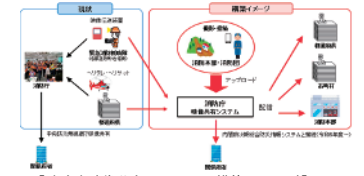
22.2億円



【多機能消防車の無償貸付】 ドローン ボート 【救助用資器材の補助対象(例)】

- 消防庁と地方公共団体との間における映像情報共有手段の充実等
 - ・ 災害時に消防本部・消防団が入手した現場の映像等を国・自治体間で共有できるようにするためのシステム整備の検討

0.5億円



【消防庁映像共有システムの構築イメージ】

- 消防団災害対応高度化推進事業
 - ・ 全国の消防学校で消防団員に対するドローンの操縦講習等を実施

0.4億円



【消防団ドローン取扱い講習のイメージ】

- G7広島サミットにおける消防・救急体制の整備 国庫債務負担行為
 - ・ サミット開催期間中に警戒態勢を構築するためのテロ対応資器材の調達や応援隊待機施設の整備等

【テロ対応資器材のイメージ(G20大阪サミット時の例)】

イナンバーカードにより傷病者情報が閲覧できる環境を構築するための実証実験等を行っているところである。令和4年度第2次補正予算において、令和4年度中に実施した実証実験の結果を踏まえ、全国の救急隊で本格運用するために必要となるシステムの構築について、システムの導入方式等を検討することとしている。

火災予防分野における防火管理者選任届や防火対象物点検報告などの各消防本部への申請・届出の電子申請等の推進のため、令和4年度においては、標準モデルの普及・促進に取り組んでいる。令和4年度第2次補正予算において、これまでに登録した火災予防分野の手續に係る標準的な入力フォームの見直しを行うとともに、危険物保安分野、石油コンビナート等の保安分野の手續に係る電子申請等の標準的な入力フォームを新規に登録するための経費を計上している。

資料2

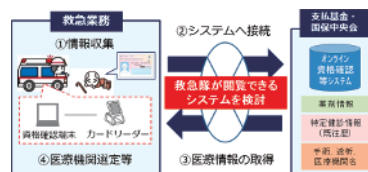


I 新しい資本主義実現の加速

1.成長分野における大胆な投資の促進 1.8億円

① マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けたシステム構築の検討 1.0億円

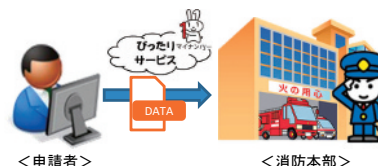
マイナンバーカードを活用し、「オンライン資格確認等システム」から傷病者の医療情報等の閲覧を可能とすることで、救急業務の迅速化・円滑化を図るために必要なシステムの構築を検討



【マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けたシステム構築の検討のイメージ図】

② 火災予防/危険物保安/石油コンビナート等の保安の各分野における各種手續の電子申請化 0.8億円

消防法令（火災予防、危険物保安及び石油コンビナート等の保安の各分野）における各種手續について、申請者等の利便性向上の観点から、マイナポータル「びったりサービス」に係る標準モデル・入力フォームを充実、強化



【各種手續の電子申請イメージ】

(2) ウィズコロナの下での感染症対応の強化 [資料3]

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大などにより、各消防本部で保有している救急隊の感染防止資器材について不足が生じ対応が困難となる場合が考えられる。このような場合においても救急活動に支障が生じることのないよう、これまで、令和元年度予

備費や令和2年度補正予算（第1～3次）、令和3年度補正予算の活用等により、消防庁が感染防止資器材を一括購入し、必要とする消防本部に配付することで、救急隊員の感染防止策の徹底を図ってきたところである。今般の補正予算においても、0.3億円を計上しており、引き続き、感染防止策を支援することとしている。

資料3



II 防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など国民の安全・安心の確保

1. ウィズコロナの下での感染症対応の強化 0.3億円

○ 救急隊の感染防止資器材の確保支援 0.3億円

新型コロナウイルスへの対応を踏まえ、救急隊が使用する感染防止資器材について、救急体制を維持するのに必要な数を国が一括購入し、必要とする消防本部に対し配付することにより、円滑な救急活動を支援



【感染防止資器材】

2. 防災・減災、国土強靱化の推進 65.0億円

① 近年、激甚化・頻発化する土砂・風水害等に 対応するための緊急消防援助隊の装備の充実

近年、激甚化・頻発化する土砂・風水害や切迫化する南海トラフ地震などの大規模な自然災害、NBC災害等に備えるため、大規模災害時の広域的な消防防災体制の充実強化を図り、緊急消防援助隊の車両・資機材の適切な整備を実施

29.0億円

テントやトイレ等を搭載



【拠点機能形成車】



大型除染システム



生物剤検知器
(生物剤同定装置)



化学剤検知器
(化学物質同定装置
(液体・固体用))



化学剤検知器
(化学物質同定装置(気体用))

【NBC災害対応資機材】

(3) 防災・減災、国土強靱化の推進

緊急消防援助隊は、令和4年4月1日時点で、全国で6,606隊が登録されており、令和3年7月の熱海市土石流災害など、創設以来これまでに43回出動している（令和4年11月1日現在）。

今後も、南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害において効果的に救助・救援活動を行うためには、車両・資機材の整備や部隊編成・部隊運用の強化等による緊急消防援助隊の機能強化が必要である。

消防組織法第50条の規定に基づく無償使用制度を活用した車両・資機材の整備について、長期かつ大規模な部隊出動が見込まれる被災地の前線において、大型エアータント、温かい食事の提供やトイレ・シャワー等の消防応援活動を支える拠点機能を形成する特

殊車両の整備を進める。また、NBCテロ災害等への対応について、NBC災害即応部隊を創設するなど緊急消防援助隊の充実強化を進めており、NBCテロ災害対応能力の維持強化を図るため、最新の知見による化学剤、生物剤の検知器等の配備や、個人線量計などの放射性物質災害対応資機材の配備を推進する。これらのための経費として29.0億円を計上している。

近年の風水害を踏まえ、安全・確実・迅速な救助体制の構築が重要であることから、令和4年度から配備を進めている登坂能力に加え資機材搬送能力等に優れた小型救助車について、引き続き配備するとともに、ファーストレスポnderである救助隊員の安全確保を講じるため、余震による建物崩壊、土砂再崩落等の兆候を可視レーザーセンサーによりいち早く検知し、活動中の隊員に知らせ、安全を確保するための建物崩壊・土砂監視センサーを整備することとしている。これらのための経費として、4.1億円を計上している。〔資料4〕

資料4



② 9月の台風14号・15号を踏まえた安全・確実・迅速な救助体制の強化

4.1億円

ファーストレスポnderである救助隊員の安全管理体制の強化や迅速な救助体制を確立するために必要な車両・資機材を緊急消防援助隊に整備し、より安全・確実・迅速な救助体制を強化

- ・ 小型救助車の整備 (1.5億円)
- ・ 建物崩壊・土砂監視センサーの整備 (2.6億円)



【小型救助車】

【建物崩壊・土砂監視センサー】

③ 救助用資機材等を搭載した多機能消防車の無償貸付・消防団設備整備費補助金

22.2億円

消防団の災害対応能力の向上を図るため、救助用資機材を搭載した多機能消防自動車の無償貸付による教育訓練の促進及び市町村等が行う消防団の救助用資機材等に対する補助を実施

- ・ 救助用資機材等を搭載した多機能消防車の無償貸付 (19.7億円)
- ・ 救助用資機材等の整備に対する補助 (2.5億円)



【救助用資機材等を搭載した多機能消防車】




【補助対象資機材等(例)】

近年、地震や局地的な豪雨等による災害が各地で頻発しており、住民の生命、身体及び財産を災害から守るためには、地域防災力の充実強化が必要である。とりわけ、その中核を担う消防団の災害対応能力の向上を図ることが重要である。

地域に密着し、即応体制を取ることができる消防団による迅速かつ効率的な救助活動や情報収集活動等のため、消防団に対して、救助用資機材等を搭載した多機能消防車の無償貸付や、ドローン、排水ポンプ、発電機、ボートなどの救助用資機材等の整備に対する補助のための経費として、22.2億円を計上している。

令和4年度補正予算において、消防防災分野においてDXを推進し、更なる高度化を図るための事業を計上している。[資料5]

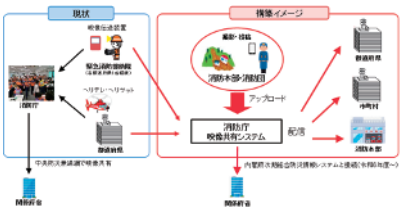
資料5



④ 消防防災分野のDXの推進

(a) 消防庁と地方公共団体との間における映像情報共有手段の充実等 **0.5億円**


災害時における国・自治体間の映像共有手段の充実を図るため、投稿型の機能を有した「消防庁映像共有システム」の構築に向けて取り組むとともに、技術的課題など必要な調査検討を実施



【消防庁映像共有システムの構築イメージ】

(b) 消防団災害対応高度化推進事業 **0.4億円**

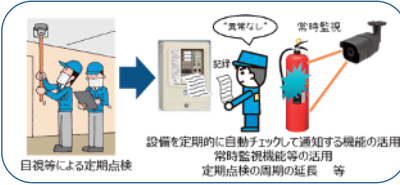
消防学校で消防団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施



【消防団ドローン取扱い講習のイメージ】

(c) 消防用設備等及びその点検における新技術導入の推進 **0.2億円**

デジタル庁によるデジタル臨時行政調査会において、消火器具などの定期点検について、現行の検査手法等の技術中立化や、検査周期等の延長を検討することとされたこと等を踏まえ、消防用設備等及びその点検において、デジタル技術で同等の効果が期待でき、代替可能なものについて対応を検討



【消防用設備等の定期点検のデジタル化のイメージ】

大規模災害時における国・地方公共団体間の映像共有手段の充実を図るため、消防本部、消防団による映像等の投稿機能を有した「消防庁映像共有システム」の構築に向け、運用方法やシステム構成・技術的課題等の調査・検討を行うための経費として、0.5億円を計上している。

また、地域密着という消防団の特性を災害時に活かすために、消防団による災害時の情報収集能力の向上が求められるところである。消防団による情報収集においてドローンを活用してもらうため、消防学校において、消防団員に対するドローンの操縦講習や、ドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施し、消防団の災害対応

能力の高度化を図るための経費として、0.4億円を計上している。

火災予防分野におけるDXの推進として、デジタル臨時行政調査会（会長：内閣総理大臣）において、法令のデジタル原則への適合性の点検・見直しが行われた中で、消防用設備等の定期点検についても、検査手法等の技術中立化や検査周期等の延長を検討することとされたことを受け、デジタル技術で同等の点検効果が期待でき、代替可能なものについて対応を検討するための経費として、0.2億円を計上している。

各消防本部で今後予定される消防指令システムの更新にあわせ、緊急通報を受けて消防隊・救急隊等への出動指令を行う消防指令システムについて高度化し、画像、動画、データ等を活用した緊急通報手段の導入や情報共有体制の確保等を実現するための検討を行うとともに、システムの試作や実証を行うための経費として、1.0億円を計上している。

[資料6]

資料6

(d) 消防指令システムの高度化等に向けた検討及び災害時における情報伝達体制の強化・高度化 1.4億円

- 消防指令システムの高度化等に向けた検討（1.0億円）
各消防本部で今後予定される消防指令システムの更新にあわせ、119番通報について、音声にとどまらず画像、動画、データ等の活用が可能となるよう、今後のシステムに求められる機能を検討し、システムの試作、他システムとのデータ連携などの実証を実施
- 災害時の情報伝達体制の強化（0.2億円）
災害情報伝達手段の整備のための課題共有・解決を図るため、通信等の技術に関する専門的な知見を有するアドバイザーを派遣
- 衛星通信回線による非常用通信手段の高度化に向けた検討（0.2億円）
災害発生時に地上通信網が不通となった場合における国・都道府県・市町村間の情報伝達体制を充実させるため、衛星通信回線による非常用通信手段の高度化に向けた検討を実施

【消防指令システムの高度化等に向けた検討】

【衛星通信回線による非常用通信手段の高度化の検討イメージ】

昨今の大規模地震、風水害等の災害を踏まえ、市区町村等の地方公共団体に対し、無線などの通信等の技術に関する専門的な知見を有するアドバイザーを派遣することにより、災害情報伝達手段の整備に係る課題共有、解決を図り、各地方公共団体における災

害情報伝達手段の整備促進及び耐災害性の強化を図るための経費として、0.2億円を計上している。

また、災害発生時に地上通信網が途絶した場合でも地方公共団体が外部と連絡を取ることができるよう、衛星通信回線による非常用通信手段の高度化に向けた検討のための経費として0.2億円を計上している。

全国の消防本部で独自に整備されている消防業務システムについて、消防本部間でのデータ連携や業務効率化等を図るため、データや機能の標準化、システムの相互接続の仕様共通化、ネットワークの環境要件等について検討するための経費として、3.8億円を計上している。[資料7]

資料7



(e) 消防業務システムの標準化・クラウド化に向けた検討 3.8億円

消防本部ごとに整備されていた消防業務システムの標準化・クラウド化を進め、業務の効率化やコスト削減を図るため、各種システムの相互接続仕様やネットワークの環境要件等について検討

(f) 危険物施設の老朽化を踏まえた長寿命化対策等 0.4億円

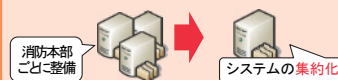
事業者において高経年化した設備・機器等の状態を把握し、適時適切な補修等につなげるため、ドローンやIoT、AI等の新技術を有効に活用した安全対策に関する方策の検討及び危険物施設におけるカーボンニュートラルに向けた取り組みとして、普及が進んでいるリチウムイオン蓄電池等の火災予防上の安全対策に関する方策の検討を実施

⑤ G7広島サミットにおける消防・救急体制等の整備 国庫債務負担行為

テロ対応資機材の調達や応援隊待機施設の整備など、納期に相應の期間を要するものについて、国庫債務負担を計上

本検討の成果イメージ

○クラウド導入、標準化によるシステム整備・維持コストの低減



このほかに期待される成果(例)
▶ システムの耐災害性の向上
▶ 各種統計・報告作業の効率化

【消防業務システムの標準化・クラウド化に向けた検討】



【テロ対応資機材及び待機施設のイメージ (G20大阪サミット時の例)】

事業者において高経年化した設備・機器等の状態を把握し、適時適切な補修等につなげるため、ドローンを活用した点検技術、IoT等を活用した最新モニタリング、診断技術などの新技術を活用した安全対策の検討を行うとともに、カーボンニュートラルに向けた取組として、リチウムイオン蓄電池の火災予防上の安全対策について検討を行うため、0.4億円を計上している。

令和5年5月19日から21日まで、広島県広島市においてG7広島サミットが開催される。サミット開催期間中の消防・救急体制に万全を期すため、テロ対応資機材の調達や応援隊待機施設の整備など、契約後、納期に相応の期間を見込む事項について、令和4年度中に契約し、サミット開催期間に間に合わせるための国庫債務負担を計上している。

都道府県等が所有する消防防災ヘリコプターの位置情報（動態）をリアルタイムに把握し、消防防災ヘリコプターに搭載している機上装置と相互に文字メッセージや災害地点情報を共有することができる「ヘリコプター動態管理システム」について、セキュリティの脆弱性等に対応するためのOSの更新等にかかる経費として、0.8億円を計上している。[資料8]

資料8



⑥ ヘリコプター動態管理システムの更改 0.8億円

セキュリティの脆弱性等に対応するため、OSを最新版に更新するなど、システムを再構築



【ヘリコプター動態管理システムによる運用調整のイメージ】

⑦ ヘリコプター衛星通信システム(ヘリサット)の今後の在り方に関する検討 0.1億円

ヘリサットで利用する衛星通信帯域を令和7年度に新たな衛星通信帯域への円滑な移行を図るため、技術的課題、移行方法等必要な調査検討を実施

⑧ 教育訓練用資機材整備・安全管理の充実 0.6億円

消防大学校において、火災進展状況や緊急退避の判断力を養う訓練用の「実火災体験型訓練設備」について、訓練時の安全管理の観点及び訓練効果確保のため、コンテナ及び排煙処理装置の改修を実施。併せて、高度な教育訓練を実施するため、半自動式除細動器の更新を実施



【実火災体験型訓練設備】

ヘリコプター衛星通信システム（ヘリサット）については、現在利用している衛星通信帯域から新たな衛星通信帯域への移行が必要となることから、技術的課題、移行方法等の必要な調査検討を行うための経費として、0.1億円を計上している。

消防大学校において、火災進展状況や緊急退避の判断力を養う訓練を充実させる観点から、「実火災体験型訓練設備」による訓練を実施しているところであり、訓練時の安

全管理及び訓練効果の確保のため、コンテナや排煙処理装置の改修を行う。また、高度な教育訓練を行うため、半自動式除細動器の更新を行うこととしており、これらのための経費として0.6億円を計上している。

消防研究センターに設置している、実大規模の火災燃焼実験を実施可能な「大規模実験場施設」について、施設を構成する電気集塵機及び水再生装置について改修等の工事を行うための経費として、0.9億円を計上している。[資料9]

資料9



⑨ 消防研究センター建物施設・設備等の維持整備 0.9億円
 実大規模の火災燃焼実験を行うことが可能な、国内有数の「大規模実験場施設」を構成する電気集塵機（1号機及び3号機）及び水再生装置について、改修等工事を実施

⑩ 火災・危険物流出事故等原因調査資機材更新 0.6億円
 災害要因の分析を高度かつ迅速・的確に行うため、災害現場遺留品の鑑識・鑑定に使用する消防研究センターが保有している高度な分析機器を整備



粉塵爆発現場の採取物の分析事例

爆発火災を起こした現場の採取物に、粉塵爆発が発生する可能性のある大きさの粒子（鉄粉等）が含まれているかの測定に活用している。

【粒度分布測定装置】

3.国民の安全・安心の確保 2.9億円

① G7広島サミットにおける消防・救急体制等の整備(再掲) 国庫債務負担行為
 テロ対応資機材の調達や応援隊待機施設の整備など、納期に相應の期間を要するものについて、国庫債務負担を計上

② 国民保護関連システムの充実・強化 2.9億円

- ・ Jアラートシステムでは、受信機の後継機種の設計・開発等を実施
- ・ 安否情報システムでは、OSサポート期限の終了に伴い、新たなOSを導入する改修を実施



【Jアラートの概要】

また、消防研究センターが保有している、災害要因の分析を高度かつ迅速に行うための分析機器を更新するための経費として、0.6億円を計上している。

(4) 国民の安全・安心の確保

弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を携帯電話等に配信される緊急速報メール、市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達する全国瞬時警報システム（Jアラート）について、受信機の

後継機種の設計・開発等を行うこととしている。また、武力攻撃事態等において安否情報を収集・整理し、国民から照会を受けた場合に回答する「武力攻撃事態等における安否情報収集・提供システム（安否情報システム）」について、新たなOSを導入する改修を行うこととしている。これらの実施のため、2.9億円を計上している。

2 令和5年度当初予算案

令和5年度当初予算案の一般会計は134.4億円となっている。対前年比8.3億円の増となっているが、このうち、8.2億円については、令和5年5月に開催されるG7広島サミットにおける消防・救急体制等の整備のために要する経費である。

(1) 消防防災分野のDXの推進 [資料10]

屋外貯蔵タンクの点検・検査作業の高度化・スマート化に向け、デジタル技術を活用した放射線透過試験によるタンク側板溶接部の検査技術等、新技術を活用した点検・検査方法について調査・分析を行い、効果的な予防保全等について検討するための経費を計上している。

資料10

括弧内は前年度当初予算額、前々年度補正予算額

1.消防防災分野のDXの推進 2.4億円

① 危険物施設の老朽化を踏まえた長寿命化対策

0.6億円の内数(R4 0.6億円の内数)

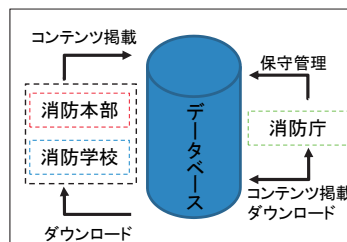
高経年化した屋外貯蔵タンクにおける腐食・劣化等による事故を防ぐための点検・検査等について、高度化・スマート化を実現するため、デジタル放射線透過試験等の新技術を活用した効果的な予防保全等について検討



【点検ロボットを用いたタンク点検のイメージ図】

② 消防共有サイトの本格的運用 0.1億円(R3補 0.3億円)

消防庁の施策に係る情報をはじめ、各消防本部・消防学校等が実施している独自性に富む様々な取組や情報等について、双方向かつ横断的な収集・蓄積により相互共有を図り、それぞれの団体等において自由にデータを活用できる専用サイト「消防共有サイト」の安定的な稼働体制を確保



【消防共有サイトの稼働イメージ】

また、消防庁の施策の情報、各地の消防学校の教育・業務資料、消防本部における資料を相互に共有できるサイト「消防共有サイト」の構築を令和4年度に行ったところであり、令和5年度には当該サイトが本格的な運用を開始するため、安定的な稼働体制を確保するための経費として0.1億円を計上している。

(2) 緊急消防援助隊の充実強化 [資料11]

緊急消防援助隊の車両・資機材等の整備に対して補助する緊急消防援助隊設備整備費補助金を前年度同額の49.9億円計上している。

平成8年度以降、全国を6ブロックに分けて毎年実施している緊急消防援助隊の地域ブロック合同訓練について、令和5年度も実施するほか、ドローンを活用した情報収集と土砂・風水害の救助活動を連携させた実災害に即した訓練を新たに行うこととしており、あわせて1.0億円の経費を計上している。

消防防災ヘリコプターの運行に関する基準の趣旨に沿った安全な運行体制の確保や、消防防災航空隊の運航体制の充実強化のため、相互応援等自治体の連携強化策の検討や、2人操縦士体制における役割分担や連携の好事例・発生しうる課題等の検討を行うため

資料11



2. 緊急消防援助隊の充実強化

52.4億円

① 緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.9億円(R4 49.9億円)

「緊急消防援助隊基本計画」に基づき部隊を増強させるため、車両・資機材等を整備

※令和4年4月1日時点 6,606隊



【災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車】

② 緊急消防援助隊の訓練実施 1.0億円(R4 0.7億円)【一部新規】

緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力を向上させるため、地域ブロック合同訓練を実施するとともに、ドローンを活用した情報収集活動と土砂・風水害の救助活動とを連携させた実践的な訓練を実施



【緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練】

③ 航空消防防災体制の安全性向上策・充実強化策に関する調査・検討 0.4億円(R3補 0.7億円、R4 0.01億円)

消防防災ヘリコプターのより安全な運航体制の確保と消防防災航空隊の運航体制の充実強化を目指し、自治体の連携強化策、操縦士や隊員の連携方策、操縦士の効果的な育成方策等について調査・検討を実施



【消防防災ヘリコプター】

検定協会だより 令和5年2月

の経費として、0.4億円を計上している。

(3) 常備消防等の充実強化 [資料12]

(a) 広域化等による常備消防の充実強化

消防庁では、かねてより推進している消防の広域化と併せ、平成29年度に消防の連携・協力を制度化し、直ちに広域化の実現が困難な地域においては、指令の共同運用や車両の共同整備など段階的な広域化も推進している。アドバイザー派遣などを通じて都道府県、市町村が広域化等の取組を進められるよう支援することとしており、0.2億円を計上している。

また、大規模災害や特殊災害による被害を最小限に抑え、国民の安心・安全を確保するため、大規模地震の際に消防水利、飲料水や生活用水を確保するために必要な耐震性貯水槽など、消防防災施設の整備を戦略的・重点的に促進する必要があることから、消防防災施設整備費補助金について、前年度同額の13.7億円を計上している。

資料12



3. 常備消防等の充実強化

16.2億円

(a) 広域化等による常備消防の充実強化

① 市町村の消防の広域化及び連携・協力の推進

0.2億円(R4 0.3億円)

消防力の維持・強化を図るため、消防の広域化や通信指令業務等の消防業務の一部の連携・協力を推進

② 消防防災施設整備費補助金

13.7億円(R4 13.7億円)

住民生活の安心・安全を確保するため、耐震性貯水槽や高機能消防指令センター等の消防防災施設の整備を促進



【ちば消防共同指令センター】



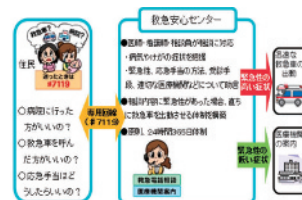
【耐震性貯水槽】

(b) 救急・救助体制の確保

① 救急需要対策の更なる充実強化等

0.03億円(R4 0.04億円)

住民からの電話による救急相談を受け付ける救急安心センター事業（#7119）の全国展開を推進



【救急安心センター事業（#7119）のイメージ】

(b) 救急・救助体制の確保

令和3年中の救急出動件数は、全国で約619万件となり、前年から約26万件増加した。高齢化の進展などを背景に今後の救急需要はますます多様化していくものと見込まれることから、限りある搬送資源である救急車の適時・適切な利用を推進する必要がある。「救急安心センター事業」(#7119)の全国展開を加速するため、#7119普及促進アドバイザー制度や未実施団体に対する個別訪問を実施するなど、全国展開に向けた取組を継続するための経費として、0.03億円を計上している。

年々多様化・高度化する救助事象等に対応し、救助技術の高度化を推進するため、有識者及び消防本部等の委員により、救助活動上の課題を整理し、効果的な救助手法等について検討する救助技術の高度化等検討会（平成9年度～）や、救助技術の研究開発及び活動事例の発表や意見交換により、救助体制の更なる向上を図る全国消防救助シンポジウム（平成10年度～）を開催することとしており、そのための経費として0.2億円を計上している。[資料13]

資料13

3.常備消防等の充実強化

② 救助技術の高度化 **0.2億円(R4 0.1億円)**

自然災害やNBCテロ災害対応の充実強化を図るため救助活動能力の向上等について検討し、各種救助活動マニュアル、動画コンテンツ等を作成



【ドローン運用アドバイザー育成研修】

(c) 人材育成

① 災害対応ドローン運用推進事業 **0.1億円(R4 0.1億円)**

ドローン運用アドバイザーの育成研修を実施し、各消防本部等に対し当該アドバイザーを派遣して災害現場でドローンを効果的に活用できる人材の育成を実施

職場・自宅等のPCで学習消防職団員の能力強化



【インターネットを活用したリモート授業・e-ラーニング】

② 学生用リモート授業・e-ラーニングシステムの運用 **0.5億円(R4 0.5億円)**

消防大学校において、感染症対策等としてインターネットを活用したリモート授業の実施や、事前学習の充実・強化のため、e-ラーニングシステムのコンテンツ制作等を実施

(c) 人材育成

各消防本部がドローンを安全かつ効果的に運用できるよう必要な支援策を講じるた

検定協会だより 令和5年2月

- 17 -

め、ドローン運用に関する最新の知識や技術を有するアドバイザーを育成するとともに、各消防本部に対し当該アドバイザーを派遣し、災害現場でドローンを効果的に活用できる人材を育成するために必要な経費として0.1億円を計上している。

消防大学校においては、新型コロナウイルス感染症対策等のため、インターネットを活用したりリモート授業が行える設備・体制を整備してきた。具体的には、オンデマンド方式のe-ラーニングシステムによる個別（事前）学習により、消防大学校における集合（宿泊）教育課程を短縮する一方で幹部科の実施回数を増加するなど、教育訓練の効率化を図っている。さらに、ライブ方式のインターネットを活用したりリモート授業も行っているところである。今後もe-ラーニングシステムの対象学科等を拡充するとともに、コンテンツを充実させる。また、ネットワーク機器更新や回線増設等の設備・体制を強化する。これらのための経費として、0.5億円を計上している。

(4) 消防団や自主防災組織等の充実強化 [資料14]

近年、毎年1万人以上消防団員が減少する厳しい状況が続いているが、令和4年4月1日現在の消防団員数は約78万4千人と、前年から2万人以上減少し、はじめて80万人

資料14


4.消防団や自主防災組織等の充実強化
7.5億円

(a) 地域防災力の充実強化に向けた消防団・自主防災組織の取組の支援等

① 消防団加入促進広報の実施 **1.4億円(R4 0.7億円)**

女性や若年層などの消防団への加入を促進するための各種広報活動を充実強化




【電車内モニター広告】
【消防団員の入団促進用ポスター】

② 消防団の力向上モデル事業 **3.5億円(R4 2.5億円)**

社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、企業等と連携した加入促進、災害現場で役立つ訓練の普及、子ども連れでも安心して活動できる環境づくり、準中型免許等の取得環境の整備などの分野におけるモデル事業を充実




【企業等と連携した加入促進】
【災害現場で役立つ訓練】

③ 自主防災組織等活性化推進事業 **1.0億円【新規】**

地域の防災力を一層向上させるため、避難の実効性確保、避難所運営支援、防災教育や住民への防災啓発、消防の補完事業など、自主防災組織等を活性化するための取組を実施




【避難の実効性確保】
【防災教育・防災啓発】

を下回ることとなった。団員数の大幅な減少を受け、加入促進イベントなどをはじめとする広報活動の充実強化を図るため、消防団の加入促進広報の実施のための経費について、前年度から大幅に拡充し、1.4億円を計上している。

また、社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、企業・大学等と連携した加入促進、災害現場で役立つ訓練の普及、子ども連れでも安心して活動できる環境づくり、準中型免許等の取得環境の整備などのモデル事業を令和4年度から実施しているところであり、令和5年度においてはさらに充実を図ることとし、3.5億円を計上している。

また、災害が激甚化・頻発化する中、地域の防災力を一層向上させるため、避難の実効性確保、避難所運営支援、防災教育や住民への防災啓発など、地域住民の連帯意識に基づく自発的な防災組織である自主防災組織の活性化のための取組を実施することとしており、そのために必要な経費として1.0億円を新規に計上したところである。

(5) 火災予防対策の推進 [資料15]

(a) 火災予防対策の推進

令和3年12月に発生した大阪市北区ビル火災を受けて実施した緊急立入検査等におい

資料15

FDMA
住民とともに

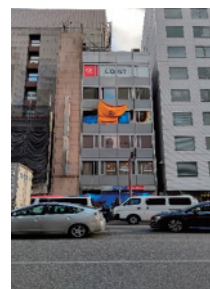
5. 火災予防対策の推進

3.2億円

(a) 火災予防対策の推進

① 消防法令に係る違反是正推進 0.2億円(R4 0.1億円)

令和3年12月に発生した大阪市北区ビル火災を受けて実施した緊急立入検査等において、多数の消防法令違反が確認されたことを踏まえ、繰り返し違反などの悪質性の高い違反に対する告発要領の策定等を検討



【R3.12.17 大阪市北区ビル火災 建物外観】

(b) 危険物施設等の安全対策の推進

① 石油コンビナート災害等特殊災害対策の充実強化 0.03億円(R4 0.09億円)

自衛防災組織の技能向上など石油コンビナート等における災害対策の充実強化

② 石油コンビナート災害にかかる防災活動支援 0.2億円(R4 0.2億円)

増加傾向にある石油コンビナート区域における事故について要因を分析するとともに、先進的な取組を調査し、事故の発生防止や被害軽減の方策について検討



【石油コンビナート等自衛防災組織による防災訓練】

検定協会だより 令和5年2月

て、多数の消防法令違反が確認された。これを踏まえ、繰り返し違反などの悪質性の高い違反に対する告発要領の策定等を検討することとしており、このために必要な経費として0.2億円を計上している。

(b) 危険物施設等の安全対策の推進

石油コンビナート等特別防災区域内での事故件数は302件(令和3年中)となっている。引き続き、自衛防災組織の技能向上や、先進的な取組の調査等を行い、特殊災害対策を充実強化することにより、石油コンビナート等における防災対策を推進する。自衛防災組織の技能向上のための経費として0.03億円、先進的な取組の調査等のための経費として0.2億円を計上している。

(c) 消防用機器等の海外展開 [資料16]

東南アジア諸国等で消防用機器等の日本規格を導入する余地がある新興国を絞り込み、日本製品の品質の高さを支える日本規格と日本の認証制度等の導入により自国の防火安全性が大きく向上することを相手国政府に理解してもらうことで、日本の規格・認証制度の浸透を図っていくこととしており、このための経費として0.2億円を計上している。

資料16



5. 火災予防対策の推進

(c) 消防用機器等の海外展開

① 日本規格に適合した消防用機器等の競争力強化
0.2億円(R4 0.2億円)

② 国際消防防災フォーラムを活用した消防防災インフラシステム海外展開の推進
0.4億円(R4 0.4億円)

日本製品の海外展開を推進するため、東南アジア諸国に対し日本の規格・認証制度の普及を推進するとともに、日本企業に製品を紹介する場を提供

③ 消防用機器等の国際動向への対応 0.04億円(R4 0.05億円)

各国ごとの消防用機器等の規格・認証制度等の動向について情報収集するとともに、国際規格・基準の分析・検討を行うことにより、消防用機器等の国際標準化への対応を推進



【ベトナムとの消防分野における協力覚書に基づく協議(H31年1月)】



【フォーラムにおいてタイ内務省防災局幹部へ日本製品を紹介】



【国際標準規格の策定に係る国際会議での意見等を通じて、国内規格との整合性を確保】

また、経済発展や都市化が進展するアジア諸国の消防防災能力の向上に資するため、我が国の消防技術・制度等を広く紹介する国際消防防災フォーラムを開催する。開催地の消防・防災関係者が多数集まることから、我が国の消防防災インフラシステムの海外展開を推進する取組の一つとして、日本企業に対し、製品PRのためのプレゼンテーションや、出展ブースにおける展示の機会を提供することとしており、このために0.4億円を計上している。

消防用機器の国際的な規格はISOに定められている。欧米の規格・基準の調査分析を行い、ISOの議論において日本の意見を反映させることにより、日本の消防用機器等の国際標準化を目指すための経費として、0.04億円を計上している。

(6) 地方公共団体の災害対応能力・国民保護体制の強化

(a) 地方公共団体の災害対応能力の強化 [資料17]

小規模市町村においては、専任の防災担当職員がいないか、いても少数である自治体がある。そのような自治体における災害初動対応力の向上のため、都道府県と連携し、訓練の企画・実施・検証段階を通じた総合的な支援を行う取組を新たに実施すること

資料17



6. 地方公共団体の災害対応能力・国民保護体制の強化

14.0億円

(a) 地方公共団体の災害対応能力の強化

① 小規模市町村の災害初動対応力向上訓練支援事業

0.1億円【新規】

小規模市町村の災害初動対応力向上のため、都道府県と連携し、訓練の企画・実施・検証段階を通じた総合的な支援を実施



【訓練支援事業(イメージ)】

② 地方公共団体の災害対応能力の強化を図る研修等の推進

0.4億円(R4 0.4億円)

市町村長を対象とした災害対応シミュレーション訓練やセミナーのほか、地方公共団体の危機管理・防災責任者等を対象とした研修を実施。また、インターネット上で子どもが楽しみながら学べる「防災・危機管理e-カレッジ」のコンテンツを充実



【市町村長訓練(オンライン)】

検定協会だより 令和5年2月

しており、このための経費として0.1億円を計上している。

市町村長は、被害情報等の収集、住民避難、救助・救急活動、避難所運営、物資供給など災害のフェーズに応じた災害対応の在り方に関する知見を持ち、大規模な災害が発生した場合には災害対策の進捗把握・応援の必要性判断を含めた人的資源の活用などの「災害マネジメント」を行う必要があることから、これらに関する市町村長向けの訓練を行うほか、地方公共団体の危機管理・防災責任者等を対象とした研修を行う。また、子どもが楽しみながら学べる「防災・危機管理e-カレッジ」について、コンテンツの充実を図る。これらのための経費として、0.4億円を計上している。

(b) 地方公共団体の国民保護体制の強化 [資料18]

弾道ミサイル攻撃、大規模テロなどの国民保護事案への対処能力の更なる向上のため、国と地方公共団体で、国民保護共同訓練を行う経費として1.2億円を計上している。

また、国民保護事案が発生した際、市町村は避難経路、手段等を内容とする「避難実施要領」を直ちに作成する義務があるが、事案発生後の短時間のうちに作成することは容易ではないことから、あらかじめ複数のパターンを作成しておくことが望ましいとされている。研修等を通じてパターン作成について働きかけていくなど迅速かつ的確な国民保護措置の実施を図るため、0.2億円を計上している。

資料18



6. 地方公共団体の災害対応能力・国民保護体制の強化

(b) 地方公共団体の国民保護体制の強化

① 国民保護共同訓練の充実強化 1.2億円(R4 1.2億円)

② 国民保護体制の整備 0.2億円(R4 0.2億円)

- ・弾道ミサイル攻撃、大規模テロなどの国民保護事案への対応に万全を期すため、国と地方で共同訓練を実施
- ・市町村が、有事の際、避難経路、手段等を「避難実施要領」として定め、直ちに避難誘導ができるよう「避難実施要領のパターン」の作成を促進



【国と地方公共団体の共同訓練】

③ 国民保護のための地下施設等の避難施設への指定の加速化 0.1億円【新規】

- 爆風等からの被害軽減に有効な地下施設等の避難施設の指定を促進するため、知見を蓄積した自治体職員等をアドバイザーとして派遣



【地下施設等の避難施設の指定促進】

④ 危機管理の情報収集・伝達 4.0億円(R4 4.1億円)

- ・全国瞬時警報システム（Jアラート）について、確実な運用を継続的に実施
- ・「武力攻撃事態等における安否情報・提供システム（安否情報システム）」の確実な稼働体制を確保

さらに、爆風等からの被害軽減に有効な地下施設等について、緊急一次避難施設への指定を促進するため、知見のある地方公共団体の職員等をアドバイザーとして、希望する地方公共団体等に派遣する取組を新たに行うこととしており、0.1億円を計上している。

このほか、Jアラート及び安否情報システムについて確実な稼働体制を確保するための経費として、4.0億円を計上している。

(7) 消防防災分野における女性や若者の活躍促進 [資料19]

(a) 女性消防吏員の更なる活躍推進

消防本部における女性職員は、令和4年4月1日現在でその割合は3.4%にとどまっている。令和8年度当初までに全国の女性消防吏員比率を5%に引き上げるという数値目標を設定しており、この目標の達成のため、女子学生を対象とした職業体験イベントやwebセミナーを開催するとともに、女性消防吏員活躍推進アドバイザーの派遣等を行うこととしており、必要な経費として0.4億円を計上している。

(b) 消防団への女性や若者等の加入促進

全国の女性消防団員が一堂に集い、日頃の活動やその成果を紹介するとともに、意見

資料19

FDMA
住民とともに

7.消防防災分野における女性や若者の活躍促進 5.8億円

(a) 女性消防吏員の更なる活躍推進

① 女性消防吏員の更なる活躍推進 0.4億円(R4 0.4億円)

消防吏員を目指す女性の増加を図るため、学生を対象としたWEBセミナー等の開催や、消防本部に対し、女性消防吏員活躍推進アドバイザーの派遣や幹部向け説明会を開催

(b) 消防団への女性や若者等の加入促進

① 消防団加入促進の広報(再掲) 1.4億円(R4 0.7億円)

② 地域防災力充実強化大会 0.3億円(R4 0.3億円)

③ 全国女性消防団員活性化大会 0.1億円(R4 0.1億円)

④ 消防団等充実強化アドバイザーの派遣 0.1億円(R4 0.1億円)

女性や若者等の入団を促進するため、通年の各種広報活動や消防団充実強化アドバイザーの派遣等を実施

⑤ 消防団の力向上モデル事業(再掲) 3.5億円(R4 2.5億円)

社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、企業等と連携した加入促進、子ども連れでも安心して活動できる環境づくりなどの分野におけるモデル事業を充実



【女性消防吏員の採用ポスター】



【女性消防団員募集リーフレット】

交換を通じて連携を深める全国女性消防団員活性化大会や、地域防災に関する理解を深めるための地域防災力充実強化大会を開催するための経費として0.4億円を計上している。加えて、消防団への加入促進、消防団の充実強化や活性化等の方策について助言を行う消防団等充実強化アドバイザーを派遣するための経費として0.1億円を計上している。

(8) 科学技術の活用による消防防災力の強化 [資料20]

消防防災行政に係る課題解決や重要施策推進のため、企業・大学等の研究機関と消防機関とが協働して実施する研究開発や、その研究成果の社会実装化を推進することとしており、そのための経費として1.3億円を計上している。

消防研究センターにおいて、大規模自然災害時においてより多くの国民の生命を守るため、要救助者を迅速かつ安全に救助するためのドローン等の新しい技術の研究開発等を行うための経費として0.6億円を計上している。

また、新型コロナウイルスを含めた救急需要に応じた救急隊の移動配置手法の開発等を通じて傷病者の迅速な搬送と救命率向上を図るために必要な経費として0.4億円を計上している。

資料20



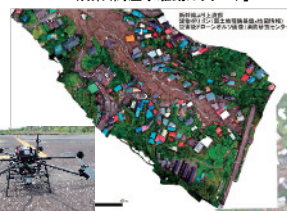
8. 科学技術の活用による消防防災力の強化 5.2億円

(a) 消防防災に係る技術の研究開発・実用化の推進

- ① 消防防災科学技術研究の推進 1.3億円(R4 1.3億円)
新たな技術の研究開発に対する支援に加え、製品化に係る取組についても支援することにより、実用化を推進
- ② ドローン等を活用した画像分析等による災害(土砂災害等)時の消防活動能力向上に係る研究開発 0.6億円(R4 0.6億円)
- ③ 救急出動要請件数増大期における救急搬送時間短縮手法の研究開発 0.4億円(R4 0.4億円)
- ④ 消火活動困難な火災に対応するための消火手法の研究開発 0.4億円(R4 0.4億円)



【消防防災科学技術研究推進制度の研究
成果(高圧水駆動カッター)】



【熱海市土石流災害
(ドローンを活用し作成した画像)】

需要が多い空白地帯へ救急隊を最適配置



【救急搬送時間短縮手法のイメージ】



【令和2年4月宮城県岩沼市で発生した
大規模物流倉庫火災】



【泡消火実験の様子】

さらに、鎮火までに長時間を要した大規模倉庫の火災を踏まえ、建物構造や可燃物に応じた消火剤や投入方法などの最適な消火手法等の研究開発を行うための経費として、0.4億円を計上している。

(9) G7広島サミットにおける消防・救急体制等の整備 [資料21]

令和5年、日本はG7議長国として、5月19日から21日まで、広島県広島市においてG7サミットを開催することとなった。そこで、サミット開催期間中における消防・救急体制に万全を期すため、関係施設に対する事前査察、警戒部隊の応援体制の構築及びNBC等のテロ対応資機材の整備等を行うこととしており、このための経費として8.2億円を計上している。

資料21



9.G7広島サミットにおける消防・救急体制等の整備

8.2億円

① G7広島サミットにおける消防・救急体制等の整備

8.2億円【新規】

サミット開催期間中における消防・救急体制に万全を期すため、関係施設に対する事前査察、警戒部隊の応援体制の構築及びNBC等テロ対応資機材の整備等を実施



【G20大阪サミット消防特別警戒】

(10) 被災地における消防防災体制の充実強化 [資料22]

(a) 被災地における消防活動の支援

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域においては、田畑

や空地に雑草等が繁茂して住宅地に連続する状況にある一方、住民不在のため消防機関の火災覚知が遅れがちであり、かつ、消防団等による消防力確保も期待できないことから、火災が大規模化するおそれが高い。そこで、地方公共団体からの要望に基づき、避難指示区域を管轄する消防本部的確・迅速な消防活動を確保するとともに、福島県内の消防本部又は都道府県による適切な消防活動の応援等を支援する。このために必要な経費として、2.2億円を計上している。

資料22 復興特別会計



被災地における消防防災体制の充実強化

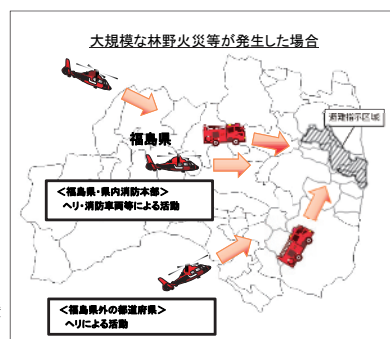
2.5億円

(a) 被災地における消防活動の支援

① 原子力災害避難指示区域消防活動費交付金 2.2億円 (R4 1.5億円)

避難指示区域における大規模林野火災等の災害に対応するための消防活動等を支援

- ア 避難指示区域の消防活動に伴い必要となる施設・設備の整備等を支援
- イ 福島県内消防本部の消防車両等及び福島県外からのヘリコプターによる消防応援活動に要する経費を支援
- ウ 福島県内外の消防本部等の消防応援に係る訓練の実施に要する経費を支援



【被災地における消防活動の支援】

ISO/TC21/SC3 国際会議報告

SC3国内委員長

阿部 仁一

1. はじめに

第43回 ISO/TC21/SC3（火災感知及び警報システム）ゲルマソゲイア（キプロス）国際会議が2022年10月に開催された。通常毎年開催される国際会議だが、新型コロナウイルス感染防止のため2020年は中止、2021年はWEB会議のみの開催となっている。今回の会議は、対面とWEBの両方を用いたハイブリット会議であった。キプロスでの会議は、キプロス規格協会及びFirePro（現地企業）の招待で2021年に予定されていたが、延期となっていた。

同じ週に、TC21（消防器具）総会及びSC3内の作業部会であるWG3（煙式住警器）の会議も開催されている。

2. 場所

会議はキプロス ゲルマソゲイア市内のアトランティカ・ミラマー・ビーチホテルで行われた。

3. 日時

2022年10月26日（水） 9：00～12：30



SC3国際会議の様子

4. 出席者（日本）

永田 WG3主査（能美防災（株））

マント氏（通訳）

阿部 SC3国内委員長（ニッタン（株））

5. 参加国

オーストラリア、イギリス、アメリカ、ドイツ、カナダ、中国、韓国、キプロス、日本 計9ヵ国（21名）

6. 会議内容

会議は議事次第に従い、次のとおり行われた。

(1) 事務局/委員長報告

委員会マネージャKylie Schumacher氏よりSC3の最近の状況について報告があった。

参加メンバ(P-member)及びオブザーバー(o-member)に増減がないことが伝えられた。

また、各WGの活動状況が表-1のとおり報告された。

(2) WG1 (試験火災) 報告

阿部より、ISO/TR (技術報告書) 7240-9 (試験火災) が2022年4月に発行され、WG1の業務が完了したことを報告した。

決議事項350 ISO 7240-9の発行を受けて、委員会は阿部仁一に感謝するとともに、WG1の解散を決議する。

(3) WG3 (煙式住警器) 報告

Chris Orr氏より、現在の煙式住警器の規格ISO 12239に、熱とCOセンサの機能を加え、熱住警器及びマルチセンサ住警器も対象とするよう改訂したいとの提案があった。CO警報器としては中毒防止の目的で、既にISO、UL及びBSとして規格化されているため、これらを確認することが求められた。適用範囲の拡張についても取り上げられたが、一旦現状のまま進めることとしている。

決議事項351 WG3のコンピーナは、既存のISO、EN及び該当する場合は国家規格を考慮し、マルチセンサと熱感知器の機能を含めるISO 12239の改訂

のための提案を委員会内投票用に作成する。

(4) WG5 (計画及び設置) 報告

Keith Shinn氏 (SC3国際委員長を兼任) より、EN TS (欧州規格 技術仕様書) 54-14の最終ドラフトが完成したため、改訂作業を開始したいとの報告があった。この規格はISO 7240-14 (設計、設置、性能検証及び保守) に相当する欧州規格で、EN規格の改訂を待って、これまで予備段階にあった。

予備段階の期限があと1年あるとのことで、来年までには作業を開始することとなった。

(5) WG6 (煙感知器) 報告

Bernard Lалуvein氏より、ISO/DIS 7240-7 (煙感知器) の状況について報告された。投票結果としては承認されたが、編集上 (誤記等) のコメントが寄せられたため、11月中に修正して発行する予定とのこと。また、ISO 7240-27改訂のプロジェクトが期限切れで中止されたため、新たなプロジェクトのための委員会内投票が行われ、CD段階からの開始が承認されていることが報告された。

(6) WG17 (光電分離) 報告

Keith Shinn氏より、ISO 7240-12 (光電式分離型感知器) が2022年6月に発行され、WGの作業が終了したことが報告された。

決議事項352 ISO 7240-12の発行を受けて、委員会はKeith Shinn氏に感謝

表－1 活動状況 (N1241 ISO/TC21/SC3事務局報告 (2022年9月13日作成) より抜粋)

WG	コンビーナ (議長)	担当する文書	文書名	段階
1	阿部 仁一 (日本) 期限：2024年末	ISO TR 7240-9	火災感知及び警報システム—第9部：火災感知器用試験火災	発行段階 (発行済み)
3	Chris Orr (オーストラリア) 期限：2024年末		(筆者補足：煙式住警器を担当するWG。2021年のSC3 WEB国際会議で、熱、COセンサを含むマルチセンサ警報器の作業項目をWG3が準備することを決議。)	2022年 10月25日に 会議
5	Keith Shinn (オーストラリア) 期限：2022年末	ISO 7240-14	火災感知及び警報システム—第14部：建物及びその周辺の火災感知及び警報システムの設計、設置、性能検証及び保守	予備段階 (PWI)
6	Bernard Laluevein (イギリス) 期限：2024年末	ISO 7240-7:2018	火災感知及び警報システム—第7部：散乱光、減光又はイオン化式スポット型煙感知器	照会段階 (DIS)
		ISO 7240-27	火災感知及び警報システム—第27部：一酸化炭素センサと、オプションとして1以上の熱センサを組み合わせた煙センサ式スポット型火災感知器	提案段階 (NP)
15	Keith Shinn (オーストラリア) 期限：2022年末		(筆者補足：音響設備及び警報装置を担当するWG。2020年3月に7240-3 (音響警報装置) 第2版が発行され、2021年9月に7240-24 (火災警報ラウドスピーカ) の定期見直しを終了している。)	
17	Keith Shinn (オーストラリア) 期限：2022年末	ISO 7240-12	火災感知及び警報システム—第12部：光電式分離型煙感知器	発行段階 (発行済み)
24	Scott Lang (アメリカ) 期限：2024年末	ISO 7240-29	火災感知及び警報システム—第29部：ビデオ火災感知器	委員会段階 (CD)
		ISO DTS 7240-30	火災感知及び警報システム—第30部：ビデオ火災感知器の設置要求事項	発行段階 (発行済み)
27	Stefan Brügger 期限：2022年末	ISO 7240-31	火災感知及び警報システム—第31部：再成型感知線型熱感知器	発行前校正中 (PRF)
		ISO 7240-32	火災感知及び警報システム—第32部：非再成型感知線型熱感知器	提案段階 (NP)

するとともに、WG17の解散を決議する。

(7) WG24 (ビデオ火災感知器) 報告

Scott Lang氏より、ISO 7240-29 (ビデオ火災感知器) の改訂プロジェクトについて報告された。2022年9月に委員会草案 (CD) へのコメントを求める投票があり、多くのコメントが寄せられ、11月に開催される国際WEB会議で対応を協議することとなった。今回の改訂

で技術仕様書 (TS) から国際規格 (IS) にすることが目的の一つであったが、十分に詰められていない箇所があり、TSとすることが妥当との意見もあったが、最終的にはDIS投票で判断されることが確認された。

次の作業項目としてサーマルイメージ火災感知器が上げられたが、ビデオ火災感知器の専門家で構成されるWGで扱うには検出原理が違うことや、既にフラン

スやドイツでは規格化されていることが上げられ、担当するWGについてはSC3で検討されることとなった。しかし、Scott Lang氏が新業務項目提案(NWIP)を用意することが決議されている。

決議事項353 WG24のコンビーナは、サーマルイメージ火災感知に対応する新規格のNWIPを作成する。

(8) WG27 (感知線型熱感知器) 報告

Stefan Brügger氏は出席していないため、国際委員長により報告書が代読された。

ISO 7240-31 (再用型感知線型熱感知器) は2022年9月に発行された。一方ISO 7240-32 (非再用型感知線型熱感知器) は期限切れでプロジェクトは中止された。2022年7月に締め切られた新業務項目提案(NWIP) 投票で作業原案(WD) からプロジェクトを開始することが承認されている。

(9) ISO/TC92/SC 4 (火災安全工学) リエゾン報告

Slava Shargorodsky氏より、提出されている報告書が紹介された。

ISO 20710-1:2022 (火災安全工学 - 能動的防火システム - 第1部: 一般原則) が発行されたことが報告されている。

(10) CEN/TC72 (火災感知及び火災警報システム) リエゾン報告

Keith Shinn氏より、欧州での規格開発についての報告があった。建設資材規制(CPR) で適用される整合規格にする

作業はいまだに進んでおらず、古い規格が参照され続けているとのことである。

(11) EURALARM リエゾン報告

Christian Lais氏より、CEN/TC72リエゾン報告と同じように、EN規格の直面している問題について報告があった。現状、官報に掲載されCEマーク取得のために適用される古いEN規格と、顧客から要求される最新EN規格への適合が求められているとのことである。

(12) 委員会での合意を必要とする案件

以下のコンビーナの任期について3年延長することが合意された。

・WG5、WG13及びWG15コンビーナ

Keith Shinn氏

・WG27コンビーナ Stefan Brügger氏

決議事項354 WG5、13、15及び27のコンビーナを再指名する。

(13) ISO TPM (専門プロジェクトマネージャ) によるISO最新情報等のプレゼン

Anna Caterina Rossi博士より、今年、アブダビで開催されたISO年次総会及び専門業務用指針の変更点等について説明された。主な内容は以下のとおりである。

・SMARTプログラム

機械適用可能、機械読み取り可能、機械転送可能な規格フォーマットを開発するプログラム。レベル1は紙、レベル2はPDF、最終のレベル4は機械がコンテンツを受け取り、解釈し、使用できる段階。

・オンラインによる規格開発



現地企業主催の懇親会の様子

以下の3段階があり、現在、段階2まで実施可能である。

- WGでの共同作成
- CD、DIS、FDISでのメンバからのコメント収集
- 内部編集

(14) 今後の活動項目

Kylie Schumacher氏より、今後行われる定期見直し、及び予定されている新業務項目等について説明があった。

- ・ ISO 7240-2:2017の定期見直し
2023年3月に投票締め切り
- ・ ISO 7240-4:2017の定期見直し
2023年3月に投票締め切り
- ・ ISO 8201:2017の定期見直し
2023年3月に投票締め切り
- ・ 新業務項目 サーマルイメージ火災感知器
WG24コンビーナがNWIPを準備する。
- ・ 新業務項目 マルチセンサ警報器
WG3コンビーナがCOを含むマルチセンサと熱センサ機能を含むよう、ISO 12239を改訂する提案書

を準備する。

- ・ ISO 7240-22の定期見直し

2022年12月に投票締め切り

これまで予備段階にあったISO 7240-1（概要及び定義）の改訂開始も今後の活動項目として上げられていた。対応する欧州規格EN 54-1（序文）が2021年に発行されたため、この内容を取り込むことが目的の1つとなる。当規格はWG16が担当していたが解散されており、コンビーナも未定となっていた。このため、阿部が引き受ける意向を示し、SC3メンバに賛同を得た。

決議事項355 TC21/SC3は、ISO 7240-1（火災感知及び警報システム－第1部：概要及び定義）の改訂を始動する。（プロジェクトリーダー：阿部／期間：36ヶ月／開始段階：20.20）
--

(15) 次回会議について

Keith Shinn氏より、毎年開催されているTC21総会を隔年にしてはどうかとの提案があった。今回、TC21総会が3年ぶりになること、また毎年の開催が継続される場合、2020年に中止された上海での会議を2023年に行うことになるが、コロナ感染防止の規制があり、状況が見通せないことなどの理由が説明された。SC3メンバから、以前はTC21総会を隔年で行っていたが、特に問題がなかったとの意見が出され、SC3として提案に賛成することとした。

2023年のSC3国際会議は、TC21総会

検定協会だより 令和5年2月

での決定をまってから検討される。

(16) その他

Keith Shinn氏より、近年、インド、ブラジル、メキシコなどの国がISO規格を採用しており、世界人口の21%を占めるまでになっているが、これらの国はoメンバ(投票権のないオブザーバー参加)

のままであることが伝えられた。p-メンバ(投票権のある参加)になるよう、積極的に働きかけることが提案されたが、各国の意思の問題であるため、推奨にしかないとの共通認識を持った。

会議の最後に決議事項は承認され、約3時間半の会議は終了した。



消防用ホース耐摩耗性試験機の試験用治具の更新について

消火・消防設備部 消防設備課

消防用ホースの耐摩耗性試験機の試験用治具を更新しましたので、ご紹介いたします。

1. 消防用ホースの耐摩耗性試験について

消防用ホースの技術的な基準は、消防用ホースの技術上の規格を定める省令（平成25年3月27日 総務省令第22号。以下「規格」という。）に定められています。

消防用ホースの耐摩耗性に関しては、規格省令第17条、第29条及び第46条によって定められています。

消防用ホースは表1及び図1に定められている試験条件により同省令に定められた耐摩耗性試験を実施しています。

消防用ホースの耐摩耗性試験機の外観を写真1に示します。

表1 試験条件

項目	試験条件
ホース内圧	水圧0.5メガパスカル
摩擦面	摩擦板寸法以上でJIS R 6253に定める耐水研磨紙で研磨材の粒度が100番のもの
摩擦面に対する措置	摩擦面の目詰まりを防止する措置（一定の頻度による摩擦面の交換又はエアブロー等をいう。）を施すこと
摩擦板の寸法	曲率半径150ミリメートル、25ミリメートル以上×250ミリメートル以上の長方形
摩擦板の荷重	全振幅の全ての位置で10ニュートン
摩擦板の振動方向	ホースと45度の角度
摩擦板の全振幅	200ミリメートル
摩擦板の振動数	毎分20往復

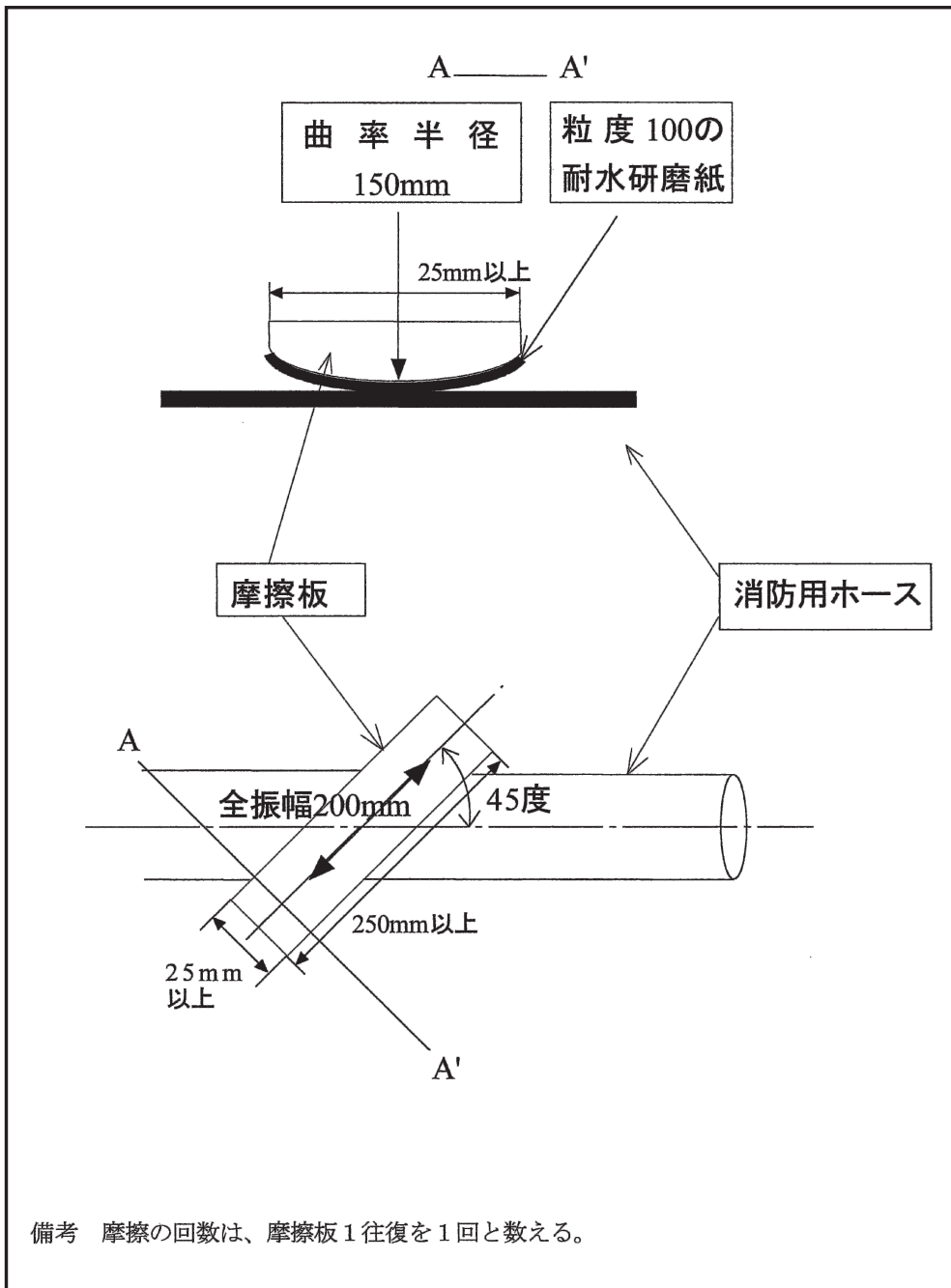


図1 試験条件

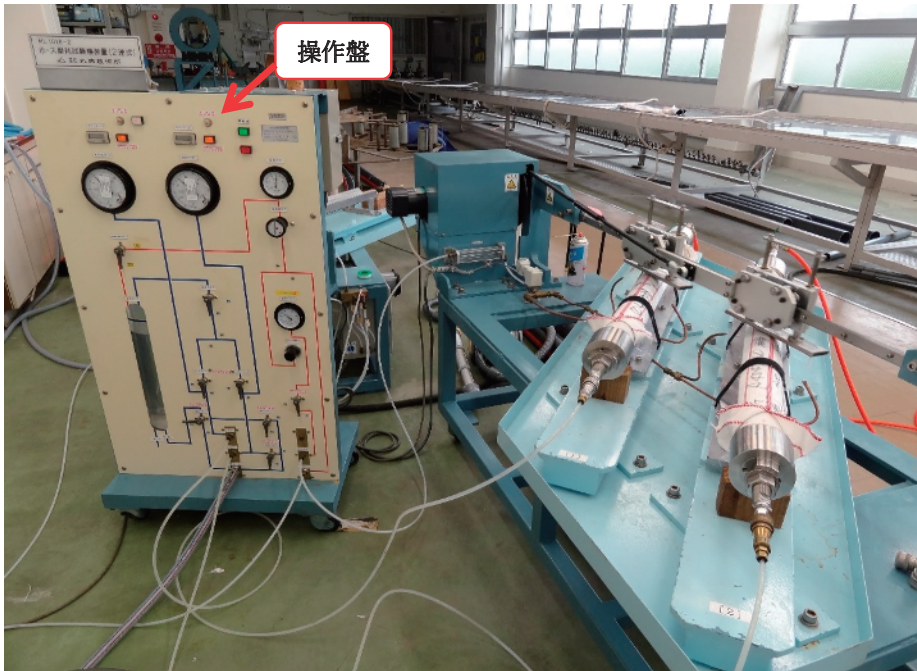


写真1 消防用ホース耐摩耗性試験機

2. 消防用ホースの耐摩耗性試験用治具について

今回更新した耐摩耗性試験用治具は写真2です。当該治具は緊締具、緊締棒、緊締器から構成されています。当該部品を組み合わせてホースを噛み合わせ、耐摩耗性試験によって消防用ホース内に水圧を漏れなくかける役割があります（写真3参照）。



写真2 耐摩耗性試験用治具



写真3 耐摩耗性試験用治具に消防用ホースを装着した状態

3. 消防用ホース耐摩耗性試験用治具の仕様

消防用ホースの耐摩耗性試験用治具の仕様を表2に記載します。

表2 耐摩耗性試験用治具の仕様

	緊縮具	緊縮棒	緊縮器
材質	SUS304	SUS304	SUS304

///業界の動き///

—会議等開催状況—

◆（一社）日本火災報知機工業会◆

○業務委員会（令和5年1月12日）

- ・令和4年11月度理事会議事録について
- ・住宅用火災警報器関連の報告他
検定申請個数等の定例報告
- ・事務局長会議の結果について
- ・連動機構・装置等の自主評定に関する
規程施行細則の改訂のお知らせについて
- ・「社会貢献委員会」が実施する令和5
年度住警器等配付モデル事業への協力
について
- ・委員長連絡会報告

○メンテナンス委員会

（令和5年1月17日）

- ・点検実務検討小委員会報告
- ・維持運用管理手法小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○技術委員会（令和5年1月19日）

- ・火報システム技術検討小委員会報告
- ・火報試験基準小委員会報告
- ・感知器の環境特性調査小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○設備委員会（令和5年1月26日）

- ・設備性能基準化小委員会報告
- ・工事基準書改訂小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○システム企画委員会

（令和5年1月27日）

- ・火報企画小委員会報告について
- ・火報システム自主管理専門委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○住宅防火推進委員会

（令和5年1月25日）

- ・交換推進WGについて
- ・住宅用火災警報器検定申請数について
- ・お客様電話相談室受付結果について
- ・長岡市CATV等事業実施報告につい
て
- ・特定小規模施設用自動火災報知設備の
設置基準の改正について
- ・委員長連絡会について

◆（一社）日本消火器工業会◆

○第9回 技術委員会

（令和5年1月16日 対面・Web併用
会議）

- ・消火器の検定細則について

○第10回 企業委員会

（令和5年1月17日）

- ・検定等申請・回収状況
- ・機器協会 会議報告
- ・消火器リサイクル推進センターからの
報告

◆（一社）日本消火装置工業会◆

○第427回「技術委員会」

協 会 通 信

(令和5年1月13日 日本消火装置工業会)

- ・「消防用設備等に係る着工届・設置届の添付書類作成テキスト（仮）に係る編集会議」について
- ・PFOS廃絶リーフレットについて
- ・ガス系消火設備用警報装置等標識板の自主認定基準の確認について
- ・令和5年度の委員会活動予算申請について
- ・令和5年度活動予定について
- ・その他

○第211回「第一部技術分科会」

(令和5年1月20日 日本消火装置工業会)

- ・Liイオン蓄電池に対するSP設備の効果確認実験等について
- ・UPS室におけるSP設備の設置等について
- ・その他

○第207回「第二部技術分科会」

(令和5年1月19日 日本消火装置工業会)

- ・PFOS交換等のリーフレットについて
- ・水質汚濁防止法リーフレットについて
- ・廃棄処理施設について
- ・令和5年度の委員会活動予算申請について
- ・令和5年度活動予定について
- ・その他

○第190回「第三部技術分科会」

(令和5年1月17日 日本消火装置工業会)

- ・標識板の自主認定基準について
- ・試験基準及び点検要領の改正案について
- ・CO₂法令改正説明資料の作成について
- ・令和5年度の委員会活動予算申請について
- ・令和5年度活動予定について
- ・その他

◆（一社）日本消防ポンプ協会◆

○総務委員会

(令和5年1月23日 会場・web併用会議)

- ・事務局長会議報告について
- ・(株)横井製作所について
- ・新銘板について
- ・名義貸しについて
- ・今後の予定について
- ・その他

○大型技術委員会

(令和5年1月20日 web会議)

- ・新銘板について
- ・動力消防ポンプの規格省令改正について
- ・その他

○大型技術委員会・検定協会合同会議

(令和5年1月20日 web会議)

協 会 通 信

協会通信

- ・動力消防ポンプの品質評価細則改正作業の一時中断について
 - ・動力消防ポンプの規格省令改正について
 - ・その他
- 小型技術委員会
(令和5年1月24日 web会議)
 - ・動力消防ポンプの規格省令改正について
 - ・その他

人事異動

◆日本消防検定協会◆

○令和5年1月1日付

(氏名)

(新)

(旧)

【昇格】

畑佐 瑛太 警報設備部報知設備課
主任検定員

警報設備部報知設備課
検定員

山口 健太 警報設備部報知設備課
主任検定員

警報設備部報知設備課
検定員

◆消防庁人事◆

○令和5年1月27日付

(氏名)

(新)

(旧)

忍田 茉優 出向
併任解除
【総務省国際戦略局国際戦略課主
査へ】

国民保護・防災部防災課防災情報
室通信企画係長 併任 国民保
護・防災部参事官付

○令和5年2月1日付

(氏名)

(新)

(旧)

手塚 聡 併任 総務課

総務省大臣官房秘書課栄典第二係
長

協会通信

検定協会だより 令和5年2月

新たに取得された型式一覧

型式承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認年月日
光電式スポット型感知器（試験機能付）	感第 2022～10号	ホーチキ株式会社	1種（20V、12mA）・非蓄積型、非防水型、普通型、再用型、散乱光式	R4.11.22
	感第 2022～11号	ホーチキ株式会社	2種（20V、12mA）・非蓄積型、非防水型、普通型、再用型、散乱光式	R4.11.22
	感第 2022～12号	ホーチキ株式会社	3種（20V、12mA）・非蓄積型、非防水型、普通型、再用型、散乱光式	R4.11.22
中継器	中第 2022～6号	ニッタン株式会社	直流24V、外部配線抵抗50Ω	R4.12.2
流水検知装置	流第 2022～2号	株式会社 立売堀製作所	湿式 K50・60、自動警報弁型150（10K、縦）	R4.12.2
	流第 2022～3号	能美防災株式会社	予作動式（湿式調圧式）、開閉型80（10K、縦）	R4.12.12

型式変更承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認年月日
中継器	中第 30～10～1号	能美防災株式会社	直流24V、外部配線抵抗50Ω	R4.12.15
GR型受信機（アナログ式、蓄積式及び自動試験機能付）	受第 30～7～1号	能美防災株式会社	交流100V、外部配線抵抗30Ω、公称蓄積時間10秒～60秒、公称受信温度40℃～85℃、公称受信濃度（スポット型）2.6%/m～17.2%/m、公称受信濃度（分離型）8%～80%	R4.12.15
光電式住宅用防災警報器	住警第 2022～1～1号	新コスモス電機株式会社	外部電源方式、2種（AC100V、70mA）、自動試験機能付	R4.11.7

品質評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認年月日
動力消防ポンプ	P180T	株式会社モリタ	消防ポンプ自動車、A-2、MZ I	R4.12.21
特殊消防ポンプ自動車又は特殊消防自動車に係わる特殊消火装置	MVF21S-1	株式会社モリタ	屈折はしご付消防ポンプ自動車	R4.12.21
	MC-2-28	株式会社モリタ	化学消防ポンプ自動車	R5.1.5

品質評価 型式変更評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
結合金具に接続する 消防用接続器具	品評接第 18～8～1号	株式会社 横井製作所	媒介金具（受け口・ねじ式・呼称30）（差し口・ ねじ式・呼称30）	R4.12.8
	品評接第 28～5～1号	株式会社 横井製作所	媒介金具（受け口・ねじ式・呼称25）（差し口・ ねじ式・呼称25）	R4.12.8

認定評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
放水型ヘッド等を用 いるスプリンクラー 設備・制御部	S029～C009	札幌市	可動式ヘッド（小型ヘッド）、放水銃中央監 視盤、GLB－CBS S5	R4.12.20
	S029～C010	札幌市	可動式ヘッド（小型ヘッド）、大規模放水銃 制御盤、GLC－CAW	R4.12.20
放水型ヘッド等を用 いるスプリンクラー 設備・手動操作部	S029～M003	札幌市	可動式ヘッド（小型ヘッド）、大規模放水銃 現地操作卓、GLL－CA J4Z	R4.12.20
放水型ヘッド等を用 いるスプリンクラー 設備・受信部	S029～R002	札幌市	可動式ヘッド（小型ヘッド）、大規模放水銃 中央操作卓、GLP－CB J4Z	R4.12.20

認定評価 型式変更評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
非常警報設備・非常 電話	認評放第 30～5～1号	能美防災株式会社	AC100V	R4.12.9
	認評放第 2022～1～1号	ホーチキ株式会社	AC100V	R4.12.5
	認評放第 2022～8～1号	ニッタン株式会社	AC100V	R4.12.15

検定対象機械器具等申請一覧表

種別	型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定				
			申請件数	申請個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
消火器	大型	0	0	17	3,606	97.0	116.4
	小型	0	0	58	464,816	80.1	103.9
消火器用消火薬剤	大型用	0		2	75	41.7	136.2
	小型用			7	6,180	85.6	100.1
泡消火薬剤		1		34	313,680	173.2	102.4
感知器	差動式スポット型	0	0	37	239,430	109.5	117.2
	差動式分布型	0	0	11	7,655	150.0	127.6
	補償式スポット型	0	0	0	0	-	4.7
	定温式感知線型	0	0	0	0	-	37.0
	定温式スポット型	0	0	38	93,366	94.6	111.6
	熱アナログ式スポット型	0	0	9	7,199	100.5	137.8
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	-	皆減
	光電式スポット型	0	0	36	158,411	220.8	115.3
	光電アナログ式スポット型	0	0	14	51,030	107.0	141.4
	光電式分離型	0	0	6	175	92.1	138.0
	光電アナログ式分離型	0	0	1	100	3,333.3	95.2
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	0	0	-	皆増
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	紫外線式スポット型	0	0	2	140	皆増	95.5
	赤外線式スポット型	0	0	8	749	260.1	127.5
	紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	0	0	-	71.0
炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-	
発信機	P型1級	0	0	9	26,502	114.6	130.9
	P型2級	0	0	7	4,910	87.4	131.5
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		0	0	72	32,871	84.4	108.4
受信機	P型1級	2	0	36	2,141	92.0	105.5
	P型2級	0	0	17	3,793	101.7	102.0
	P型3級	0	0	0	0	皆減	425.8
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	10	155	134.8	149.0
	G型	1	0	7	10	125.0	134.2
	GP型1級	2	0	11	26	86.7	102.0
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	0	0	7	44,757	90.0	124.6
GR型	0	0	14	160	57.1	95.9	
閉鎖型スプリンクラーヘッド	1	0	37	169,106	132.5	123.0	
流水検知装置	0	0	37	2,617	99.6	118.2	
一斉開放弁		1	0	23	2,247	153.3	100.1
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	0	0	皆減	95.2
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	0	0	24	14,003	98.8	107.8
緩降機		0	0	4	480	117.1	109.6
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	18	59,004	121.3	80.9
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	0	0	36	290,836	67.3	87.3
合計		8	0	649	2,000,230	101.4	105.2

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価申請件数	性能評価変更申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

受託評価等依頼一覧表

品質評価業務	型式評価依頼件数	型式変更評価依頼件数	更新等依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)	
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	0	-	-	
音響装置	0	0	0	2	4,000	8,000.0	201.2	
予備電源	0	0	0	2	20,716	94.5	101.6	
外部試験器	0	0	0	2	40	39.2	74.3	
放火監視機器	放火監視センサー	0	0	2	1	397	79.9	65.7
	受信装置等	0	0	0	0	-	150.0	
光警報装置		0	0	0	0	-	皆増	
	光警報制御装置	0	0	1	1	40	皆増	766.7
屋外警報装置		0	0	0	0	-	-	
	屋外警報装置に接続する中継装置	0	0	0	0	-	-	
消火器加圧用ガス容器	0	0	0	2	22,270	43.5	122.8	
蓄圧式消火器用指示圧力計	0	0	0	6	538,000	122.3	104.6	
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	0	5	5,850	381.9	94.6	
消火設備用消火薬剤	0	0	0	6	86,089	101.7	111.6	
住宅用スプリンクラー設備		0	0	0	0	-	-	
	構成部品	0	0	0	0	-	-	
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	1	0	1	99	162	112.5	88.0
	可搬消防ポンプ	0	0	0	2	133	82.6	96.5
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0	0	0	2	141	64.1	84.1
	呼称65以下のもの	0	0	0	1	30	皆増	87.3
消防用ホース	平 40を超えるもの	2	0	0	16	36,382	171.3	96.8
	平 40以下のもの	0	0	0	11	25,770	90.5	74.9
	濡れ	0	0	0	0	0	-	-
	保形	0	0	11	3	4,000	80.0	99.1
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	0	-	1,200.0
	差込式	0	0	1	27	81,054	88.4	83.0
消防用結合金具	ねじ式	0	0	0	24	15,164	125.3	101.6
	大容量泡放水砲用	0	0	0	1	4	皆増	皆増
	同一形状	0	0	0	3	398	23.0	9.0
漏電火災警報器	変流器	0	0	0	11	5,370	87.1	114.8
	受信機	0	0	0	6	2,690	72.8	96.0
エアゾール式簡易消火具	0	0	0	2	19,985	60.6	110.7	
特殊消防ポンプ自動車	3	0	0	35	36	80.0	72.6	
特殊消防自動車				3	3	42.9	32.6	
可搬消防ポンプ積載車	0	0	0	1	1	33.3	66.7	
ホースレイヤー	0	0	0	0	0	皆減	91.9	
消防用積載はしご	0	0	0	9	133	70.4	75.1	
消防用接続器具	0	0	1	12	5,141	170.1	100.3	
品質評価業務				確認評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)	
外部試験器の校正				7	25	89.3	80.8	
オーバーホール等整備				4	4	100.0	126.2	

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

受託評価等依頼一覧表

認定評価業務	型式評価依頼件数	型式変更評価依頼件数	更新等依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)	
地区音響装置	0	0	0	23	29,776	480.3	134.3	
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	1	1	2	44	6,430	162.7	108.5
	放送設備	0	5	9	56	58,102	53.3	91.6
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	0	-	-
	構成部品	0	0	0	0	0	-	-
総合操作盤	0	0	0	0	0	-	-	
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	1	12	3,355	68.8	100.2
	2号消火栓	0	0	0	10	1,610	53.2	78.7
	広範囲型2号消火栓	0	0	1	9	1,445	87.8	125.3
	補助散水栓	0	0	0	0	0	-	-
	ノズル	0	0	1	22	12,218	172.9	116.0
認定評価業務	装着番号付と確認評価依頼件数		更新等依頼件数	製品確認評価				
屋内消火栓等	消防用ホースと結合金具の装着部	0	1	14	90,522	130.5	82.1	
認定評価業務	型式評価依頼件数	型式変更評価依頼件数	更新等依頼件数	型式適合評価				
特定駐車場用泡消火設備	0	0	0	12	14,900	236.7	147.1	
認定評価業務	総合評価依頼件数	型式評価依頼件数	型式変更評価依頼件数	更新等依頼件数	型式適合評価			
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備(評価)	0							
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置	0	0	0	20	14	14	116.7	117.8
特定機器評価業務	総合評価依頼件数	型式評価依頼件数	型式変更評価依頼件数	更新等依頼件数	型式適合評価			
特定消防機器等	0	0	0	0	11	33,112	135.8	88.5
受託試験及びその他の評価	依頼件数				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)
受託試験(契約等)	0							
受託試験(その他の契約等)					3	3	皆増	130.0
評価依頼(基準の特例等)	0							

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

昨年12月16日に「与党税制改正大綱」が決定されましたが、防衛費増額のための財源確保の議論を除き、とりわけ国民的な話題となったものとして、「自動車関係諸税」の見直しが挙げられます。

昨年末には、「新たに自動車の走行距離に応じて課税することを検討」との報道が多くなされると、「エコ推進のこれまでの流れに逆行する」などの否定的な世論の反応でありました。

この議論の背景には、地球温暖化対策計画（令和3年11月閣議決定）において、「2035年までに乗用車新規販売に占める電動車（EV、FCV、PHEV、HV）の割合を100%にすることを目指す」などとされたほか、世界的にも電気自動車の普及が飛躍的に進む傾向にあることがあります。

自動車の車体課税には、取得、保有の段階で自動車税（環境性能割・種別割）が、利用の段階で自動車重量税が、走行の段階では燃料課税として揮発油税等が課税されていますが、モーターなどを動力源

とする自動車には、エンジン自動車と同じ道路利用による受益や道路損傷の原因がある一方で、現行税制では走行段階の税負担がなく、税の公平性を欠くのではないかという議論です。もっとも、税制は「簡素」であることも必要ですので、課税標準の捕捉方法などを含め、そのための工夫も求められます。

さて、今月号では、静岡県消防局長の秋山義隆様には巻頭のことばを、消防庁総務課からは「消防庁の令和4年度第2次補正予算及び令和5年度当初予算案の概要について」をご寄稿いただき誠にありがとうございました。

3月号では、横浜市消防局長の平中隆様には巻頭のことばを、消防庁消防研究センターからは「令和5年度消防防災科学技術賞応募要領」を、日本防火・危機管理促進協会からは「令和4年度ケーブルテレビ等による住宅防火広報事業について」を掲載する予定です。

検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いいたします。

(1) 消防用機械器具等の不作動、破損等、性能上のトラブル例

(2) 消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
日本消防検定協会 企画研究課
電話 0422-44-8471（直通）
E-mail
<kikenka@jfeii.or.jp>

発行 日本消防検定協会

<http://www.jfeii.or.jp>



本所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大阪支所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル4階
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19 ヤクルト本社ビル16階
TEL 03-5962-8901 FAX 03-5962-8905

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。
e-mail: kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415

